

日本大学図書館歯学部分館 ラーニングコモンズ 利用細則

令和6年1月19日制定

(趣 旨)

第1条 この細則は、日本大学図書館歯学部分館（以下、「当館」という）の1階に設置されたラーニングコモンズエリアの利用について定める。

(利用目的)

第2条 ラーニングコモンズは、日本大学歯学部利用者の学修，教育研究活動を支援するための施設であり，次に掲げる目的で利用できる。

- ① 個人，またはグループ学習
- ② 本学部の教職員等により行われる会合，授業関連事項等
- ③ 図書館が主催するワークショップ等

(利用対象者)

第3条 ラーニングコモンズを利用できる者は，当館利用内規第3条第1号から第4号に該当する者で利用証を所持する者とする。それ以外の者については，本学部教職員の紹介のもと利用を認める。

(利用時間)

第4条 ラーニングコモンズの利用時間は1回3時間とし，空席がある場合に延長ができる。延長は図書館カウンターに申し込みをするが，延長可否の判断は職員が行い利用者はそれに従う。

(利用方法)

第5条 ラーニングコモンズの利用方法は，次のとおりとする。

- ① 図書館カウンターに席利用を申し込む
- ② 利用札を受け取り利用中は提示し，退出する際に返却する
- ③ 延長する場合はその都度図書館カウンターに申し込む

(利用人数)

第6条 ラーニングコモンズの利用人数は1グループ10名までとする。11名以上は図書館カウンターにて事前予約をする。

(禁止事項)

第7条 利用者は，図書館職員の指示に従うものとし，次のような行為を禁止する。

- ① 利用目的とは無関係な行為，大声での会話等
- ② 席，机の占有，利用中の30分を超える退席
- ③ 飲食（蓋つき飲料は可）

附 則

この細則の改廃は，図書委員会の審議を経て図書館分館長が決定する。